

令和7年度第11回高田区地域協議会 次 第

日時：令和8年3月16日（月）午後6時30分～
会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

1 開会

2 報告事項

(1) 春秋会館の解体について

(2) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について

(3) 地域独自の予算事業の一覧について

3 事務連絡

4 閉会

【次回協議会 4月20日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 5月18日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

春秋会館の解体について

上越市財務部用地管財課

■建物の概要

所 在：上越市本城町 20-17

建築年：昭和 39 年 9 月

構 造：鉄筋コンクリート造 4 階建（床面積計 1,492.97 m²）

経 過：昭和 57 年 1 月に新潟県から有償譲渡され、市の庁舎分館として使用していたが、平成 17 年 9 月に露出吹き付材にアスベスト含有が確認されたため閉館している。

■市の方針（案）

将来的に建物の利活用が困難であることから、解体工事に着手する。

■理 由

築60年以上経過している建物は老朽化が進み、市として将来的に活用する見込みがないこと、また、仮に使用する場合は改修工事や耐震補強工事等に多額の経費が想定されるため。

■今後の予定

- ・令和 8 年度…建物内のアスベスト調査を実施。（解体に向けた事前調査）
- ・令和 9 年度以降…解体工事（予定）

■解体後の取組

当面は市有未利用財産として管理する。将来的に売却を視野に検討するが、上越地域振興局と隣接しているため、新潟県を優先交渉先として協議する。



上越市公共施設等総合管理計画に 基づく取組の対応（案）

- 1 公の施設の適正配置について
- 2 公の施設の適正管理について
- 3 公の施設の受益者負担の適正化について

令和 8 年 3 月 1 6 日
財務部 資産活用課

上越市では、平成27年度に策定した「上越市公共施設等総合管理計画（それ以前は行政改革推進計画等）」に基づく取組として、次の取組を継続的に実施

1 公の施設の適正配置

- 合併前の市町村では、小中学校や行政庁舎などの基礎的サービスを提供する施設、生活の質を向上させる文化・スポーツ施設、地域活性化のための観光・農林水産業施設などをフルセットで整備
- 市町村合併以後、施設の老朽化、利用者数の減少、市民ニーズの変化などを踏まえ、定期的に機能集約による施設の統合や設置目的を達成した施設を休廃止
- 市町村合併時に約1,000あった施設数は、令和7年4月時点で612施設まで減少したが、老朽化や利用者の減少が進む中で、機能集約が進んでおらず未だ多い状況

2 公の施設の適正管理

- 集会施設やスポーツ施設などの開館・閉館時間は、市町村合併時に、原則として合併前上越市の施設を基に統一
- 以後、施設の利用状況等を踏まえ、随時、開館・閉館時間、休館日、管理手法（職員常駐、指定管理者制度の導入）などを見直してきたが、統一的な見直しは進んでいない状況

3 受益者負担の適正化

- 施設の使用料等は合併後3年以内に調整、減免基準は合併前上越市に統一
- 以後、適正な受益者負担になるよう、定期的に見直しを実施しており、今回の見直しはその一環（前回の見直しは令和2年度）

Ⅱ 公の施設に関する現状、問題、対応方針

現状	問題等
類似施設を多数保有	施設利用の分散 ⇒ 施設稼働率の低下 ⇒ 維持管理経費の増加
施設の建設から年数が経過	施設・設備の老朽化、施設機能の陳腐化 ⇒ 投資修繕・維持管理経費の増加 ⇒ 利用者数の減少、使用料等の減少
人口の減少、趣味の多様化	利用者数の減少 ⇒ 施設稼働率の低下 ⇒ 使用料等の減少
物価高騰、労務費上昇	投資修繕・維持管理経費の増加
市財政状況の悪化	一般財源の減少 ⇒ 全ての施設を維持するのは困難
受益者負担の不均衡	維持管理経費に対する受益者負担割合の低下 ⇒ 施設未利用の市民を含む税負担の増減適用の拡充による利用者間負担の不均衡 ⇒ 減免利用と非減免利用の差の拡大
施設面でのまちづくりの不透明	残す施設（機能）ではなく、廃止する施設を検討 将来的に存続する施設（機能）が不明確 適正配置等の取組に対する市民感情への配慮
働き方改革の推進	施設管理従事者への配慮 ⇒ 週休1日以下の施設も多数ある

対応方針
<p>【公の施設の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的サービス施設（集会施設やスポーツ施設等） …施設機能の集約、休廃止 ・ 政策的サービス施設（温浴・宿泊施設、観光施設や農業体験施設等の地域振興施設等） …設置効果が低下している施設等を休廃止 <p>※将来的に必要な施設は存続するまちづくりの観点での取組（地域振興・コミュニティの維持に留意）</p>
<p>【公の施設の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間や休館日の見直し ・ 管理人常駐の見直し
<p>【公の施設の受益者負担の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料等の見直し ・ 減免基準の見直し

Ⅲ 公共施設等総合管理計画に基づく取組

人口減少など社会経済情勢が変化する中において、本市では類似施設を多数保有しているほか、類似のサービスを提供する民間施設の進出等により、当初の目的と異なる利用実態となっている施設や、有効な利活用に至っていない施設を抱えており、また、その対応策が十分に図られていないことから、「将来負担の軽減」を念頭に、次の視点を持って取り組むこととする。

- 市民ニーズ（利用動向・利用実態）を踏まえつつ、施設（建物）の性能だけではなく、施設の本来目的・サービス・機能に着目し、人口や財政規模などを考慮した最適な量と質の確保の観点から、将来の施設面でのまちづくり（施設配置の在り方）を見据えた適正配置を行う。

【公の施設の適正配置】

- 老朽化等により施設の機能維持が困難になった場合や地域社会の状況変化によって施設の必要性が著しく低下した場合は、その時点で関係者と協議し、改めて施設の方向性を検討する。

【公の施設の適正配置】

- 存続させる施設については、利用実態にあわせた開館時間や休館日の設定、施設職員の常駐の必要性を検討し、サービスの低下を最小限に抑えた上で、最大限の効率的な管理運営を行う。

【公の施設の適正管理】

- 施設の運営及び管理に係る費用は、施設利用者の使用料等で一部が賄われているが、その大半は施設を利用しない人を含む市民全体の税により負担されていることから、受益と負担の公平性や公正性を確保し、市民から理解が得られる合理的な使用料等の設定を行う。

【公の施設の受益者負担の適正化】

1 公の施設の適正配置

使い続ける施設や機能を検討。残すべき機能でも可能な限り使い続ける施設に集約。使い続けない施設は休廃止や民間の利活用を検討。総合管理計画に基づく取組により、使い続ける施設の長寿命化等に要する費用を捻出

(1) 令和8年度

前期計画（令和3年度～7年度）で取組が遅延の施設の休廃止を検討

(2) 後期計画（令和9年度～12年度）

政策的サービス施設を中心に、基礎的サービス施設であっても当初の設置目的と異なる施設や有効な利活用に至っていない施設のほか、市民にとって必需性が相対的に低く、財政寄与度が大きい施設（現在及び将来的に経費負担が大きい施設、費用対効果が低い施設、市街化区域内にあり民間利活用が可能な施設など）を抽出し、休廃止等を検討

(3) 次期適正配置計画（令和13年度以降）

将来（20年後）を見据えた基礎的サービス施設の抜本的な機能集約
検討に当たっては、令和9年度以降に地域の皆さんと複数年かけ、十分な協議を行い、各地域の将来を見据えて使い続ける施設や機能集約を検討

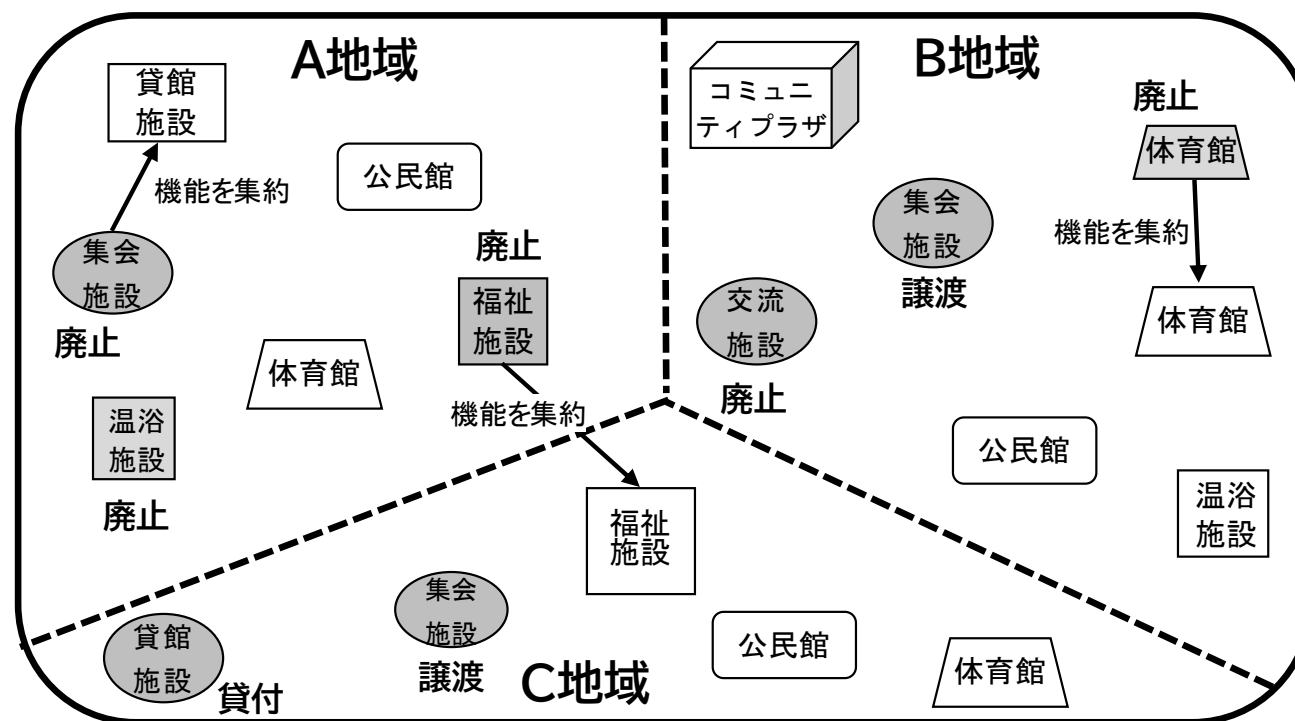
【公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）】

「第4次上越市公の施設の適正配置計画（令和3年度～令和12年度）」における配置バランスの（圏域別の配置を検討）のイメージ

施設の適正配置を検討するに当たっては、施設の用途や機能、利用圏域（施設の利用者の居住地域）等を踏まえ、該当するカテゴリーの各施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」に区分します。

また、それぞれの区分において、各カテゴリーにおける施設の配置バランスの検討を行います。

「地域圏拠点施設」及び「生活圏拠点施設」については、地域のまとまりや居住状況のほか、カテゴリーごとの施設の配置状況等を踏まえ地域区分を設定します。



2 公の施設の適正管理

利用実態（需要）にあわせた施設の開館時間や休館日、管理手法の見直し（サービス水準の低下の回避や管理運営に従事する施設職員等の時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得などの働き方改革を考慮）

- 施設の開館時間は9時～21時を基本とする。屋外施設は日の出から日没までを基本とする。
- 休館日は週休2日、最低でも週休1日を基本とする（近隣の施設と休館日の設定をずらし、一定のエリアで利用可能な施設があるように配慮）。
- 平日昼間や夜間などの稼働率が低い時間帯や、冬期間等の閑散期は、休館を検討する。
- 施設職員等の常駐の必要性を検証し、予約制や鍵管理の導入により非常駐化を検討する。

3 公の施設の受益者負担の適正化

(1) 使用料等の見直し（医療費や保育料等、法令で定められているもの等は除く。）

「公の施設使用料等の算定に係る基本方針」に基づく定期的な使用料等の見直し（激変緩和は原則1.5倍以内、貸館施設やスポーツ施設などの基礎的サービス施設は、利用者の負担増に配慮し1.1～1.2倍）

- 市内の同種同様の機能を有する施設で価格差が大きい場合は、平準化も検討する。
- ただし、前項の市内施設の平準化や他市町村の類似施設の使用料との価格差が大きい場合などは、これを超える改定額の設定も検討する。

(2) 減免基準の見直し

適正配置、適正管理、使用料等を見直しを踏まえ、関係者（減免対象者）と協議を開始

IV 三つの取組（令和9年度開始）のスケジュール（案）

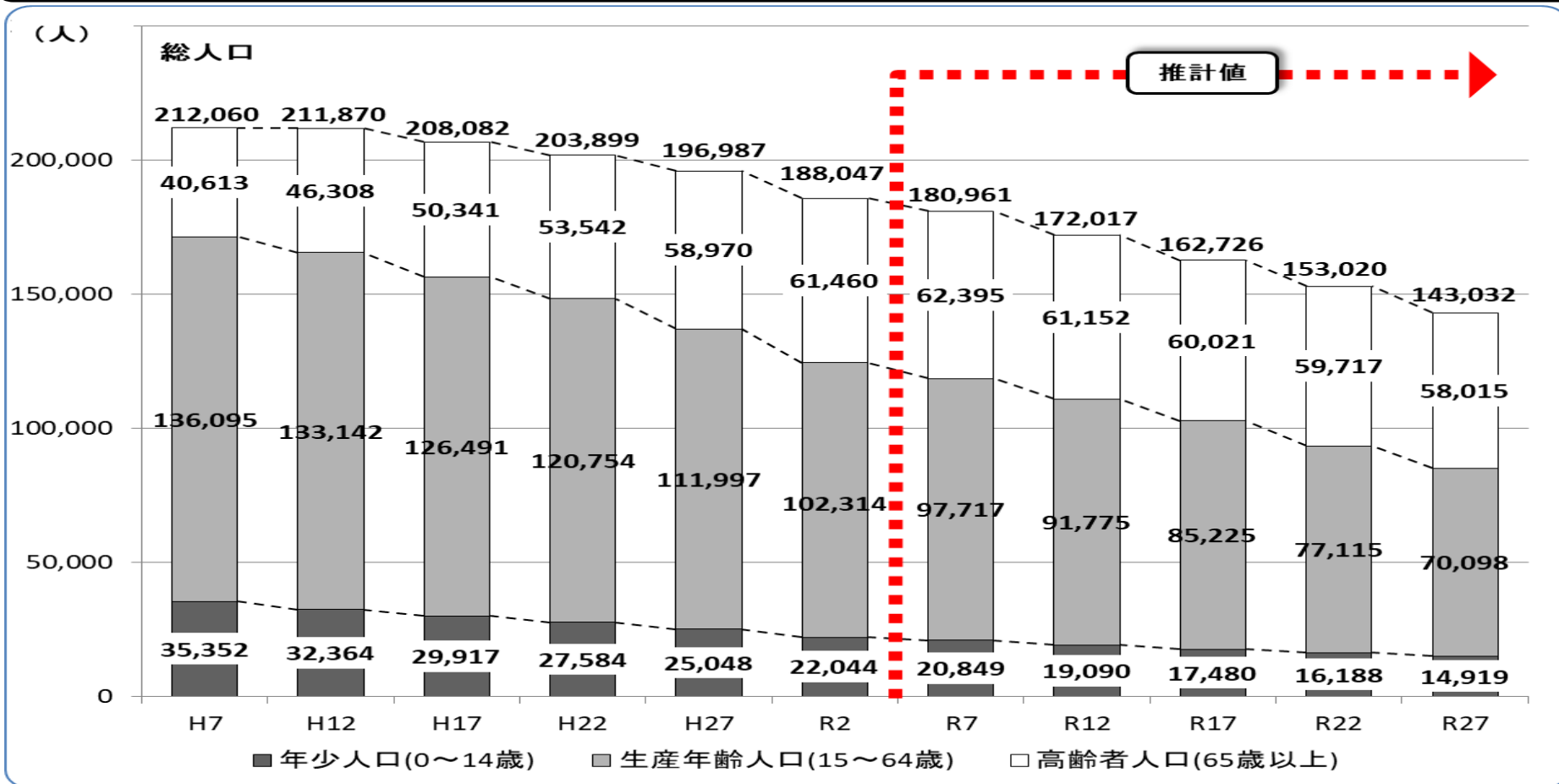
		適正配置	適正管理	使用料
令和 7年度	R8. 2	市議会所管事務調査で各取組の基本的な考え方を説明		
	R8. 3～	地域協議会や利用者向けに基本的な考え方を説明		
令和 8年度	R8. 4～	関係者と協議		
	R8. 7～		地域協議会へ諮問答申	地域協議会へ報告
	R8. 9～	地域協議会へ説明	条例改正議案を提案	条例改正議案を提案
	R8. 10～		利用者への周知	利用者への周知
	R8. 12～	市議会所管事務調査で 計画案を報告 パブリックコメント		
	R9. 2	市議会所管事務調査で 後期計画を説明		
令和 9年度	R9. 4	後期計画の取組実施	適正管理の取組実施	使用料等の見直し

【参考資料】

※上越市公共施設等総合管理計画の主な内容

1 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 人口減少

➤ 人口減少や、少子化・高齢化による年齢構成の変化に伴い、市民ニーズの量と質の変化が見込まれる中、本市が所有する各種の施設について、改めて公共関与の必要性や妥当性を精査し、民間等による機能の代替可能性等を検討する一方、行政需要への的確な対応に向け、施設が有する機能等をいかに最適化していくかが課題



出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」から作成

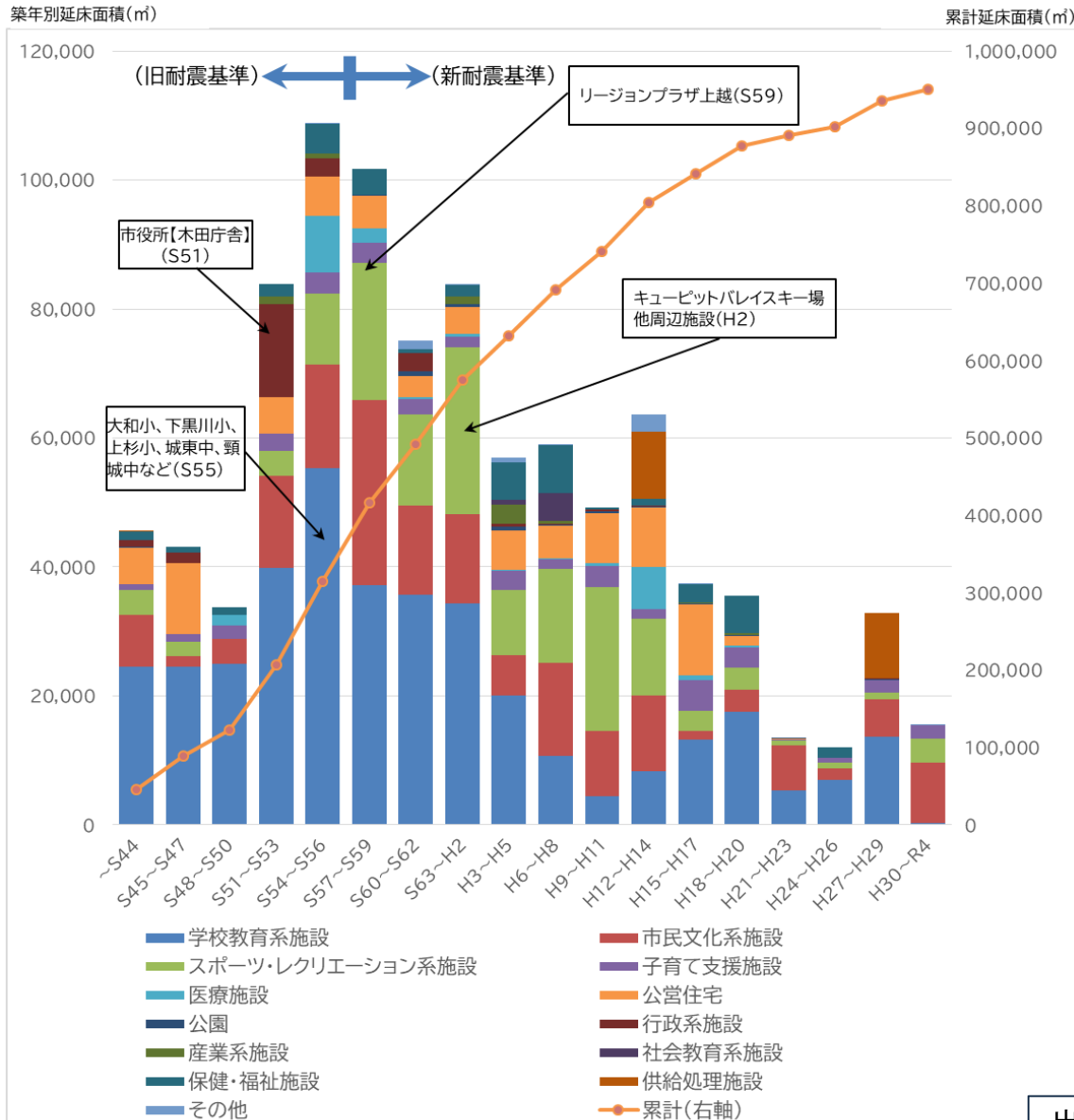
出所：上越市公共施設等総合管理計画（R6年3月改訂）

2 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 機能重複

- 合併前の段階において、各自治体がフルセットによる施設整備を進めてきたこともあり、類似施設がいくつも存在する一方、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況
- 市内各地域の人口動態が異なる中、施設の目的と利用圏域（施設を使用する利用者のエリア）の視点からの整理とともに、地域バランスを考慮した配置をいかに進めていくかが課題

用途	施設カテゴリー	施設数			用途	施設カテゴリー	施設数		
		R7.4.1 時点 (A)	H27.4.1 時点 (B)	増減 (A) - (B)			R7.4.1 時点 (A)	H27.4.1 時点 (B)	増減 (A) - (B)
学校教育系施設	小学校	44	52	▲ 8	産業系施設	食料等販売施設	1	1	0
	中学校	20	22	▲ 2		産業振興施設	2	2	0
	幼稚園	1	1	0		産業関連施設（その他）	2	3	▲ 1
	給食センター	3	4	▲ 1	公営住宅	市営住宅	48	50	▲ 2
児童福祉施設等	保育園	35	45	▲ 10	公園施設	中規模公園	6	11	▲ 5
	児童館	5	6	▲ 1		農村公園	77	78	▲ 1
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	2	3	▲ 1		児童遊園	73	76	▲ 3
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	3	0	基幹的総合施設	6	5	1	
	在宅複合型支援施設	1	1	0	学習施設	7	11	▲ 4	
	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	5	6	▲ 1	生涯学習センター	10	12	▲ 2	
	高齢者交流施設	3	7	▲ 4	公民館	40	78	▲ 38	
	屋外ゲートボール場	4	9	▲ 5	地区集会施設	16	23	▲ 7	
	屋内ゲートボール場	8	9	▲ 1	コミュニティプラザ	13	13	0	
	母子生活支援施設	0	1	▲ 1	貸館・交流施設	18	19	▲ 1	
	児童養護施設	1	1	0	社会教育系施設	図書館	4	15	▲ 11
	保健センター	9	11	▲ 2	博物館・文化歴史関係施設	16	16	0	
スポーツ施設	医療機関	10	10	0	供給処理施設	廃棄物処理施設	2	3	▲ 1
	体育館	19	21	▲ 2	その他	無料駐車場	13	14	▲ 1
	野球場・ソフトボール場	8	12	▲ 4		有料駐車場	6	7	▲ 1
	多目的広場・グラウンド	12	13	▲ 1		斎場	2	2	0
	テニスコート	7	13	▲ 6		霊園	4	4	0
	プール	3	4	▲ 1		行政庁舎	4	4	0
スポーツ施設（その他）	4	4	0	合計		612	762	▲ 150	
観光・レクリエーション施設	日帰り温浴施設	5	9	▲ 4	※上記施設数は、条例で定められた公の施設及び市役所等の行政庁舎数。行政庁舎は、市役所、公の施設となるコミュニティプラザに併設されていない安塚・牧・名立区総合事務所をいう。				
	宿泊温浴施設	6	8	▲ 2					
	交流宿泊施設	5	6	▲ 1					
	観光施設	6	9	▲ 3					
	飲食施設	2	3	▲ 1					
	農林水産業振興施設	3	7	▲ 4					
	キャンプ場	2	5	▲ 3					
	市民の森	2	6	▲ 4					
観光・レク施設（その他）	4	4	0						

3 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 老朽化、費用等



- 築30年を経過している公の施設が約6割を占めており、今後、施設の躯体を始め設備の老朽化への対応が必要
- また、利用者の安全安心の確保に向け、耐震化への継続的な対応が必要なものに加え、施設のバリアフリー化や省エネへの対応などのほか、エネルギー価格高騰等を踏まえ時代のニーズに即した施設の改修への対応が必要
- 今後、増大が懸念される施設更新費用や維持管理費用の低減化、平準化をいかに図っていくかが課題

出所：上越市公共施設等総合管理計画（R6年3月改訂）

公の施設白書

(令和6年度実績・高田区抜粋版※)

※全体版は市ホームページでご確認ください

新潟県上越市
(財務部資産活用課)

1 はじめに（公の施設白書の公表の目的）

当市では、人口減少や経済の停滞など社会情勢が大きく変化し、公の施設に求められる市民のニーズも多様化していることから、公の施設の利用者は直近10年で29%減少し、使用料収入は13%減少しています。一方では、施設の老朽化による修繕の多発や物価高騰等により、維持管理経費は直近10年で18%増加しています。

また、全国的な社会問題として、昭和50年代以降に開設された施設の老朽化が進み、今後、一斉に大規模な修繕や更新を迎える中、多くの施設を維持していくことは極めて困難な状況であり、当市も例外ではありません。

このため、将来的にも市民の皆さんが真に必要な施設や機能を安定的・継続的に提供するためには、施設の機能集約や休廃止は避けられない状況であり、次世代の負担の軽減を考慮すると、一刻も早く検討を進める必要があります。

本施設白書は、当市の公の施設に関する理解を深め、建設的な議論を進めていくために、その基礎資料となる施設の現状を取りまとめ、公表するものです。

2 公の施設の現状（全体）

【公共施設等を取り巻く現状と課題 … 利用実態】

- 人口減少等に伴い、施設の利用者数は約28.7%減少している（この間の当市の人口は、H27年1月末200,032人⇒R7年1月末180,207人と約10%減少）。
- 利用者数の減少等に伴い、使用料収入も約5.0億円減と大幅に減少している。
【参考①】 R6年度の使用料＋利用料金…4,367,208千円（H26年度比▲830,942千円（▲16.0%））
【参考②】 R6年度の受益者負担割合（近似値）…34.4%（H26年度比▲14.4ポイント）
- 物価高騰や労務費の上昇等により、修繕料及び工事請負費を除く維持管理経費は約19億円増と約18.0%増額している。
- 公費投入額が約4.7億円減と大幅に減少しているが、これは、大規模改修等に係る有利な起債等（公共施設等適正管理推進事業債）の創設等が要因と考えられる。

	H26年度	R6年度	増減
①利用者数（人）	6,238,217	4,445,144	▲1,793,073 （▲28.7%）
②収入（千円）	4,935,791	6,350,865	1,415,074
③②のうち使用料（千円）	3,775,084	3,271,368	▲503,716 （▲13.3%）
④支出（千円）	13,913,383	14,861,395	948,012
⑤④のうち修繕料・工事請負費を除く維持管理経費	10,650,474	12,565,569	1,915,095 （18.0%増）
⑥公費投入額（千円）【④－②】	8,977,592	8,510,530	▲469,769

※R6年度時点で存在する公の施設のうち、H27年度以降に新設した施設等を除く588施設を基に比較

3 公の施設の現状

1 施設毎の状況（令和7年4月1日現在）

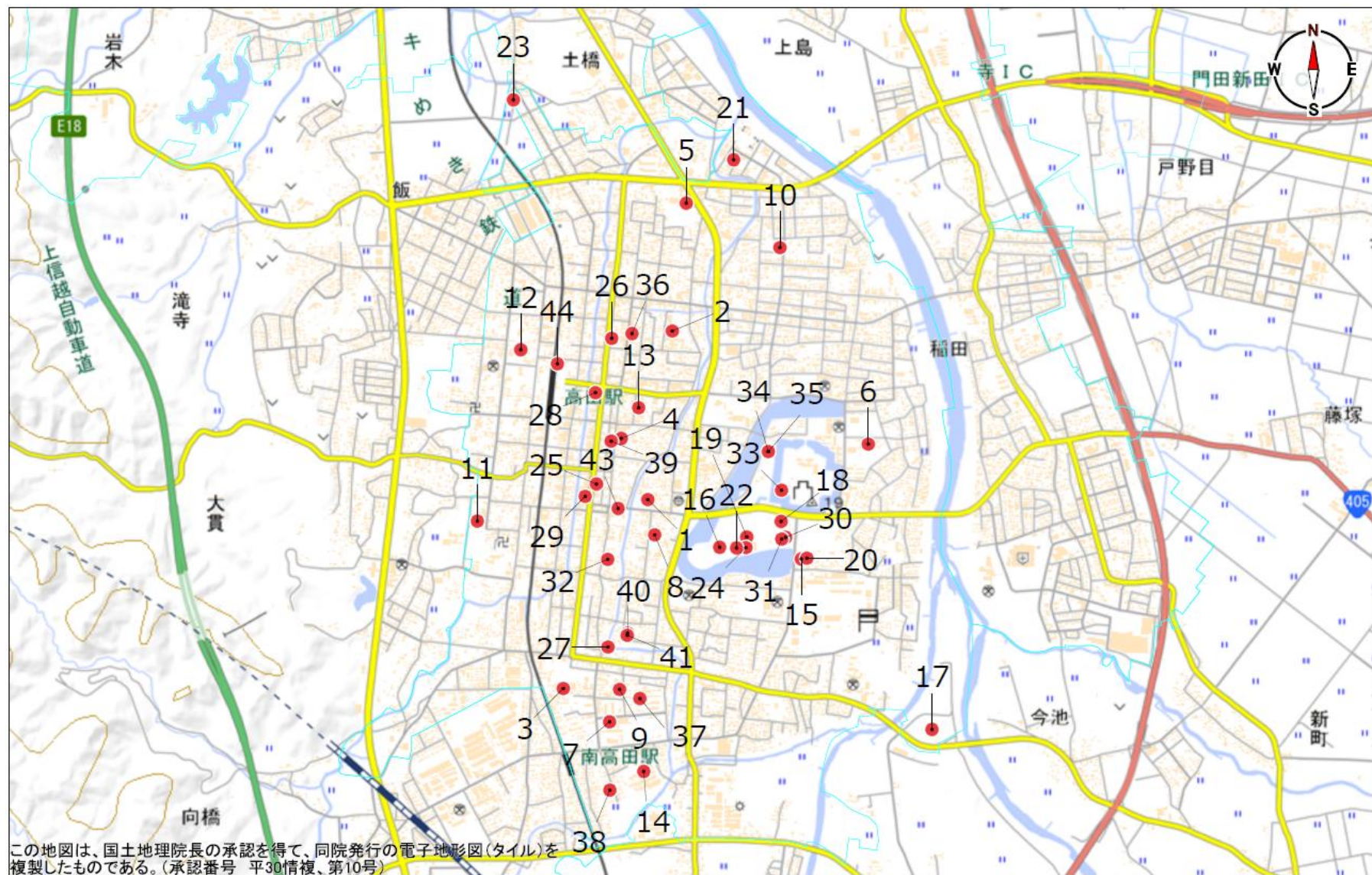
No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数 /耐用年数	延床面積 (㎡)	利用者数 (人)	公費負担額 (千円)	利用者1人 当たり経費 (円)	管理 形態	取組 方向
1	上越市立大手町小学校	小学校	コンクリ	52/47	6,841.00	269	33,449	124,346	直営	別の計画等
2	上越市立東本町小学校	小学校	コンクリ	55/47	5,845.00	352	33,569	95,366	直営	別の計画等
3	上越市立南本町小学校	小学校	コンクリ	57/47	6,463.00	182	31,204	171,451	直営	別の計画等
4	上越市立大町小学校	小学校	コンクリ	20/47	6,577.00	179	36,320	202,905	直営	別の計画等
5	上越市立城北中学校	中学校	コンクリ	18/47	9,204.00	441	38,961	88,347	直営	別の計画等
6	上越市立城東中学校	中学校	コンクリ	45/47	9,114.00	474	33,097	69,825	直営	別の計画等
7	上越市立城西中学校	中学校	コンクリ	58/47	9,484.00	446	42,800	95,964	直営	別の計画等
8	上越市立高田幼稚園	幼稚園	コンクリ	43/47	897.00	17	21,662	1,274,235	直営	現状維持
9	南新町保育園	保育園	コンクリ	50/47	858.40	33	34,931	1,058,515	直営	別の計画等
10	東本町保育園	保育園	コンクリ	43/47	625.99	51	45,376	889,725	直営	別の計画等
11	福祉交流プラザ	地域福祉拠点施設	コンクリ	44/47	6,317.60	128,133	48,140	376	直営	現状維持
12	千寿園	養護老人ホーム・軽費老人ホーム等	コンクリ	45/50	1,656.25	50	64,473	1,289,460	指定管理	現状維持

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
13	磯野園	高齢者交流施設	木造	85/22	253.97	1,190	341	287	直営	現状維持
14	上越地域医療センター病院	医療機関	コンクリ	45/39	13,974.08	104,869	-54,504	-520	指定管理(その他)	現状維持
15	高田スポーツセンター	体育館	コンクリ	35/47	1,527.44	28,554	8,649	303	指定管理	現状維持
16	高田城址公園(野球場)	野球場	コンクリ	75/-	13,150.00	10,199	9,327	915	指定管理	現状維持
17	やぶの川辺公園(多目的広場)	多目的広場・グラウンド	-	15/-	0.00	2,600	3,196	1,229	直営	現状維持
18	高田城址公園(庭球場)	テニスコート	木造	74/-	165.60	19,436	1,548	80	指定管理	現状維持
19	高田城址公園(陸上競技場)	スポーツ施設(その他)	コンクリ	68/40	1,226.07	51,634	15,140	293	指定管理	現状維持
20	高田城址公園(弓道場)	スポーツ施設(その他)	鉄骨	34/40	443.84	9,294	781	84	指定管理	現状維持
21	上越人材ハイスクール	産業関連施設(その他)	鉄骨	47/40	3,072.12	38,940	31,462	808	指定管理	現状維持
22	高田城址公園オーレンプラザ	基幹的総合施設	コンクリ	7/47	5,004.49	181,449	29,456	162	直営	現状維持
23	白山会館	学習施設	木造	33/22	246.22	2,908	1,279	440	直営(業務委託)	現状維持
24	中央公民館	公民館	コンクリ	7/50	5,004.49	0	0	-	直営	現状維持

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
25	上越市雁木通りプラザ	貸館・交流施設	コンクリ	26/50	3,167.27	33,811	28,149	833	直営	現状維持
26	町家交流館高田小町	貸館・交流施設	木造	-/22	508.33	25,850	9,710	376	直営(業務委託)	現状維持
27	南三世代交流プラザ	貸館・交流施設	鉄骨	23/34	670.55	19,459	9,001	463	直営(業務委託)	現状維持
28	ミュゼ雪小町	貸館・交流施設	コンクリ	12/47	983.20	45,637	15,471	339	直営(業務委託)	現状維持
29	高田まちかど交流館(旧第四銀行高田支店)	貸館・交流施設	コンクリ	93/50	1,834.35	26,978	3,344	124	直営(業務委託)	現状維持
30	高田図書館	図書館	コンクリ	31/50	3,790.37	175,031	99,645	569	直営	現状維持
31	小川未明文学館	博物館・文化歴史関係施設	コンクリ	31/50	516.27	34,320	5,308	155	直営	現状維持
32	旧師団長官舎	博物館・文化歴史関係施設	木造	-/24	433.64	8,221	5,758	700	直営(業務委託)	現状維持
33	高田城三重櫓	博物館・文化歴史関係施設	鉄骨	32/24	352.87	28,936	3,322	115	直営(業務委託)	現状維持
34	歴史博物館	博物館・文化歴史関係施設	コンクリ	53/50	2,570.53	79,553	32,714	411	直営	現状維持
35	小林古径記念美術館	博物館・文化歴史関係施設	コンクリ	5/40	1,228.71	21,355	30,310	1,419	直営	現状維持
36	旧今井染物屋	博物館・文化歴史関係施設	木造	-/20	458.67	9,053	7,465	825	直営	現状維持

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
37	市営住宅 南新町住宅	市営住宅	コンクリ	46-66/47	7,905.41	431	-12,804	-29,708	直営	別の計画等
38	市営住宅 南本町住宅	市営住宅	コンクリ	39-43/47	3,978.81	94	-7,306	-77,723	直営	別の計画等
39	シェアハウス大町	市営賃貸住宅	木造	7/22	221.00	3	263	87,667	直営	別の計画等
40	特定公共賃貸住宅 南城町特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	木造	26/22	446.23	14	-1,733	-123,786	直営	別の計画等
41	改良住宅 南新町改良住宅	改良住宅	コンクリ	54-57/47	13,665.75	265	-5,542	-20,913	直営	別の計画等
42	東城児童遊園	児童遊園	-	52/-	0.00	-	40	-	直営	別の計画等
43	上越市大手町駐車場	有料駐車場	-	26/-	0.00	27,617	935	34	指定管理	別の計画等
44	上越市高田駅前立体駐輪駐車場	有料駐車場	鉄骨	23/31	2,509.39	27,681	452	16	指定管理	別の計画等
	小計					1,146,009	735,159	641		

2 位置図



基本情報に関する凡例①

1 施設毎の状況

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積 (m ²)	利用者数 (人)	公費負担額 (千円)	利用者1人当たり経費 (円)	管理形態	取組方向
1	●●●●●	●●	●●	●/●	123,456.78	123,456	123,456	123,456	●●	●●

- 「施設カテゴリー」は、主に第4次上越市公の施設の適正配置計画に掲げる施設カテゴリーを使用
- 「構造」は、コンクリ・鉄骨・木造・ーを表記
 - ・コンクリ：鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、補強コンクリートブロック造（CB造）。一部鉄骨造りを含む。
 - ・鉄骨：鉄骨造（S造）
 - ・「ー」：屋外ゲートボール場や野球場・ソフトボール場等、主な用途を備える建物がない施設
- 「経過年数」は、令和7年4月1日現在の施設の経過年数。市営住宅のように、複数の建物があり、建築年数が異なる場合は「20-25/47」のように幅を持たせて表記。
- 「耐用年数」は、主な建物（構造物）の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数。屋外ゲートボール場や多目的広場・グラウンド等、主な用途を備える建物がない施設は「ー」と表記。
- 「利用者数」は、令和6年度の利用者数
 - ・農村公園や休止施設等、施設の性質上、利用者数を把握できない施設は「ー」
 - ・特定の人が通園、通学する施設は、令和7年5月1日現在の園児、児童、生徒数
 - ・公営住宅や生活支援ハウス等、特定の人が居住する施設は、令和7年5月1日現在の居住者数
 - ・霊園は、利用区画数
 - ・斎場は、利用件数（火葬炉利用件数、動物含む）

基本情報に関する凡例②

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
1	●●●●	●●	●●	●/●	123,456.78	123,456	123,456	123,456	●●	●●

- 「公費負担額」は、令和6年度の支出額（投資修繕等に係る経費を除いた維持管理経費）から収入額（投資修繕等に係る国庫補助金等を除いた額）を差し引いた額
- 「利用者1人当たり経費」は、令和6年度の公費負担額を利用者数で除した額
- 「管理形態」は、直営・直営（業務委託）・指定管理の別を表記
- 「取組方向」は、第4次上越市公の施設の適正配置計画（計画期間はR3年度～R12年度）で位置付ける施設の取組方向を次のとおり表記。また、「取組方向」において、適正配置計画の対象ではない小中学校や保育園等の施設は「別の計画等」と表記。
 - ・ 現状維持：適正な維持管理を行い、活用すること
 - ・ 廃止：施設の設置条例を廃止すること（公の施設ではなくなる）
 - ・ 休止：施設（機能）の使用を一定の期間止めること
 - ・ 貸付又は譲渡：施設を特定の利用者に貸し付けるか、所有権を民間又は地域等へ有償又は無償により譲り渡すこと
 - ・ 用途変更：施設の設置目的を他の目的に変更すること
 - ・ 後期に適正配置：計画後期（当初はR8年度～R12年度でしたが、R9年度～R12年度に変更しました）に適正配置を実施すること
 - ・ 引き続き協議：取組の方向性を地域住民等と引き続き協議し方向性を決定すること

2 位置図

- 位置図上の番号は、「1 施設毎の状況」の表中のNo.の施設を表記している。
- 建物がない公園施設は、位置図を省略している。

令和8年度地域独自の予算事業 地域自治区別事業一覧表

※実施主体と提案団体が異なる場合は、「実施主体」欄に括弧書きで提案団体名を記載している。
 ※「自己負担額」欄には、補助事業における実施団体の自己負担額を記載しており、市の直営事業の場合、「-」を記載している。

区名	事業名	実施主体	総事業費 (①) (千円)	予算額 (②) (千円)	自己負担額 (①-②) (千円)	歳出科目			当初予算書 (ページ)
						目名称	事業名	担当課	
高田区									
1	城西中学校フラワーボランティア事業	城西中学校フラワーボランティア虹HANNA	97	67	30	事務局費	コミュニティ・スクール事業	学校教育課	290～291
2	寺町の魅力アップ活動と魅力発信事業	寺町まちづくり協議会	518	465	53	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課	146～147
3	ぶんぶんみつばち 親のしゃべりば開催事業	親のしゃべりば	161	112	49	障害者自立支援費	相談支援事業	福祉課	178～179
4	高田エリアに特化した新規メディアによる情報発信・PR事業	Miraiyaプロジェクト	624	270	354	市街地整備費	市街地整備事業	都市整備課	274～277
5	誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業	だれでも集える場所。じくの家	414	372	42	地域振興費	地域振興事業	地域政策課	152～155
6	第5回にいがた水墨画フェスティバル開催事業	にいがた水墨画フェスティバル実行委員会	952	619	333	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課	146～147
7	青田川桜並木整備と環境啓発事業	青田川を愛する会	736	588	148	河川総務費	河川管理費	河川海岸砂防課	270～271
8	三世代交流のつどいと冊子作成事業	南三世代交流プラザ運営協議会	1,122	1,009	113	児童福祉施設費	三世代交流プラザ管理運営費	こども家庭センター	200～201
9	第43回上越美術協会展及び会場における音楽会と回遊美術館開催事業	上越美術協会	297	267	30	博物館費	小林古径記念美術館管理運営費	小林古径記念美術館	318～321
10	お馬出しプロジェクト事業	お馬出しプロジェクト	372	297	75	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課	146～147
11	「高田本町商店街～絵看板のあるまち～」ブランド力強化と発信事業	高田本町百年商店街実行委員会	577	403	174	商工振興費	中心市街地活性化対策事業	商業・中心市街地活性化推進室	252～253
12	北部地区の文化・賑わいを創出する事業	高田区北部振興会	581	464	117	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課	146～147
13	風鈴街道 in 雁木2026開催事業	越後高田・雁木ねつとわーく	351	298	53	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課	146～147
14	高田警女の文化の発信事業	特定非営利活動法人高田警女の文化を保存・発信する会	318	254	64	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課	146～147
15	中高生アスリートのサポート事業	特定非営利活動法人上越スポーツラボDEW	325	226	99	体育振興費	少年スポーツ活動育成事業	スポーツ推進課	326～327
16	連続テレビ小説「風、薫る」(NHK)モチーフ「大関知」が翔けた街散策事業	特定非営利活動法人街なか映画館再生委員会	418	376	42	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課	146～147
17	地域資源を活かした高田まちづくり事業	特定非営利活動法人街なみFocus	566	452	114	文化振興費	歴史資源活用推進事業	文化振興課	146～147
計 17件			8,429	6,539	1,890				

※令和8年度予算は、令和8年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。